

## 青色申告をはじめましょう

農家のみならず、新たに農業者への収入保険制度が導入されます。その保険制度には、青色申告をしている農業者が対象となります。

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。税制上のメリットもありますので、是非、取り組んでみましょう。

なお、新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

この申請を行えば、29年分の所得から、青色申告を行うことができます(申告時期は30年2～3月)。

【問合せ先】 中国四国農政局香川支局  
地方参事官ホットライン  
TEL087・831・8151

## 確定申告書は

自分で作成して お早めに!

長尾税務署の確定申告会場は、2月16日(木)～3月15日(水)まで設置。

税務署の閉庁日(土・日曜日)は相談を行っていません。

所得税と復興特別所得税・贈与税・消費税と地方消費税(個人事業者)の申告についての相談を希望する人は、会場設置期間内にお越しください。

※28年分の申告からマイナンバーの記載が必要です。

申告手続などには、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示か写しの添付が必要です。

詳しくは長尾税務署へお問い合わせください。

所得税などの申告書は国税庁ホームページで作成できます。

インターネットを利用した「e・Tax」での申告は、確定申告期間中、24時間利用可能です。

自宅などのパソコンから入力画面の案内に従って金額などを入力することで、税額を自動で計算でき、還付などの処理(納め過ぎた税額の払戻し)が早く、添付書類を省略できるなどメリットがあります。

是非ご利用ください。  
国税庁ホームページ  
<https://www.nta.go.jp>

「確定申告書等作成コーナー」で検索  
【問合せ先】 長尾税務署 TEL52・2531  
〒769・2302

さぬき市長尾西871-1

## 第十回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給と交付

戦没者の死亡当時のご遺族で、27年4月1日において、公務扶助料などを受けられない場合に、所定の先順位の遺族一人に対して、特別弔慰金額面25万円、5年償還の記名国債)が支給されます。

またこの弔慰金の国債は、交付されるまでに約1年以上かかることがあります。あらかじめご了承ください。

請求期間 30年4月2日まで  
請求先 市民部福祉課

【問合せ先】 市民部福祉課 TEL26・1228  
県長寿社会対策課  
TEL087・832・3265

## お済ですか 賞賜金申請

市民の健全なスポーツの振興と競技力の向上や芸術文化の振興を図るため、全国大会・国際大会に出場する市内に住所を有する個人に対して、予算の範囲内で賞賜金を交付します。本年度の受付は29年3月31日(金)までとなっておりますので、該当する人はお早めに申請をしてください。※一部条件もありますので、事前にご相談ください。

【問合せ先】 市教委生涯学習課  
TEL26・1238

## 献血のお知らせ

日時 2月9日(木) 10時～16時

場所 市商工会大内支所会館  
内容 献血基準 男性17～69歳  
女性18～69歳

体重50kg以上(65歳以上は献血経験者)  
年間総献血量 男性1,200ml  
女性800ml

記念品進呈

【問合せ先】 東かがわライオンズクラブ  
TEL25・0981

## 大川圏域地域自立支援協議会 講演会

日時 2月26日(日) 10時～12時(笑いヨガも含む)

場所 市交流プラザ 多目的ホール  
演題 笑いの力で折れない心を育てよう

今、レジリエンスとは 笑いヨガのススメ

講師 中瀬医院 中瀬勝則 院長(徳島県 心療内科医)

準備物 水・タオル持参。動きやすい服装・運動靴でご参加ください。

【問合せ先】 大川圏域地域自立支援協議会事務局  
さぬき市長寿障害福祉課  
TEL52・2516

## 市老人クラブ連合会に入会しませんか

60歳以上の人なら参加できます。「のぼそう健康寿命、担おう地域づくりを」メインテーマに・・・毎日を楽しく、元気で活動的に過ごしていきたいと考えている集まりです。

クラブに参加すると 友だちが増えて、新しい世界が広がり知識や経験を活かす場もあります。

あなたもクラブに参加し、仲間といっしょに明日を実りあるものにしませんか。入会の体験もできます。たくさんの方の会をお待ちしています。

【問合せ先】 市社会福祉協議会 川崎  
TEL26・1122

## 県特定最低賃金(産業別最低賃金)を改正

●冷凍調理食品製造業 時間額752円  
●はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 時間額869円

●電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 822円

●船舶製造・修理業、船用機関製造業 時間額881円に改正されました。

【問合せ先】 香川労働局賃金室  
TEL087・811・8919